令和	5 年度	基本評価調書	所管部局	保健 福祉部	所管課		食品衛生課			
施策名	食品の安全	全確保対策の推進				施策 コード	04	10		
政策体系 (中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上 政策体系 コード 1 (5) B									
関連重点 戦略計画等	_							事務事業数		
特定分野別 計画	_									
SDGs	総合判定 順調									
予算額 (千円)	R 5	591, 473千円	R 4	624, 2:	29千円	R 3	621, 48	30千円		
施策目標		頼される良質で安全・安 の食品の安全性・信頼性			食生活の実践	現に向け、生	産から流通、	消費に至		
現状と 課題	安全・安心 産業は本道	子全性確保対策の推進) いでおいしい食の一大生産 直経済を支える産業として 、発生しており、引き続き	重要な役割を	上担っている	が、その一	方で、食品へ	の信頼を揺る			
前年度二次評価意見	_									
対応状況	_									
〈主な取組〉	>									
今年度の 取組	• 令和5年	子全性確保対策の推進) 度北海道食品衛生監視指導 な又は食鳥処理事業の規制						実施する。		
成果	・食品衛生 (令和4年) 図った。 ・と畜場法	そ全性確保対策の推進) E監視指導計画に基づき、 度)と大きく目標を上回り E又は食鳥処理事業の規制 「食鳥検査(約4,000万羽)	丿、食品の安 及び食鳥検査	全性を確保し 全に関する法	し、飲食に起 :律に基づく。	と因する衛生。 と畜検査(牛	上の危害の発 ·∶約22万頭、	生の防止を 豚:約120		
参考HP①										
参考HP②		_								
参考HP③										

# 〈取組分析(連携状況、緊急性・優先性)〉

### (課題)

- ・食品の安全性や品質等に関する消費者からの通報を関係部で共有する必要がある。
- ・食品の安全性確保対策の推進にあたっては、食品等事業者による自主衛生管理を推進していく必要がある。

### 連携状況

### (取組)

- ・環境生活部及び農政部とともに消費生活安定会議幹事会食品安全部会を開催し、食品の安全性や品質等に関する 消費者からの通報を関係部で共有することができた。
- ・事業者団体である公益社団法人北海道食品衛生協会と連携し、食品衛生月間(8月)に関連した街頭啓発、事業者向け講習会、巡回指導などを実施したことで、食品等事業者による自主衛生管理の推進を効果的に啓発できた。

### (課題)

・食品への信頼を揺るがす事件・事故や食中毒が発生しているほか、立入検査において衛生管理の不備が確認されており、食品関係事業者に対し、法改正により義務化されたHACCPを含む衛生指導や技術的支援を着実に行う必要がある。

# 緊急性 優先性

#### (取組)

・立入検査において、HACCPの取組状況及び記録等を確認するとともに適切な運用について技術的支援を行った。

# 〈取組分析(その他の統計数値等)〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度							
食品等の検査件数	R2 2, 200検体	R3 1,771検体	R4 1,669検体							
n Istr										

### 分析等

### (課題)

食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生していることから、道内で採取、製造·加工され、又は流通する食品等について、食品衛生法等に基づく規格基準などの検査を計画的に実施する必要がある。

### (分析等)

・法改正に伴い弁当・そうざいや洋生菓子などの基準が廃止され検査対象から外れたため、検体数が減少した。それ以外の食品については昨年と同等の検体数の検査を実施した。

b

統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度						
分析等									

# (課題)

(分析等)

令和5年度 基本評	価調書	【1 (5) B_0410】食品の安全確保対策の推進								
〈総合判定〉										
		連携状況	0							
指標判定	А	緊急性・優先性	0	総合判定	順調					
		その他の統計数値等	b							
※ 成果指標の指標判定が「D」の指標										
( – )	( $ )$									

	対応方針番号	内容
	①	消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、食品への信頼 を揺るがす事件・事故や、食中毒の発生状況を踏まえて、計画的に食品の安全性確保対策を推進 する。
翌年度に 向けた 対応方針	2	
	3	

# 〈二次政策評価〉

|--|

令和5年度 事務事業評価調書	施策名	食品の安全確保対策の推進	施策コード	0410
----------------	-----	--------------	-------	------

						前に座れるの			執行体制		制フル		一次政策評価		
整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課·局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	うち 一般財源	本庁	出先機関	人工計	フル コスト (千円)	対応 方針 番号	方向性	二次政策評価意見
0512		一般	食品衛生監視費	食品衛生法に基づき、監視指導計画を定め、食品関係施設の監 視指導等を行う。	食品衛生課	0	32,202	0	4.7	74.90	79.6	656,266	1	改善(取組分 析)	
0513		義務費	食品衛生監視費(義務的経費)	製菓衛生師試験に関する事務	食品衛生課	0	345	0	0.1	0.00	0.1	1,129	1	改善(取組分 析)	
0514		義務費	食品衛生検査費	食品衛生法に基づき、規格基準等について検査を行い、不良な 食品等を排除する。	食品衛生課	0	79,511	75,420	2.5	34.90	37.4	372,727	1	改善(取組分 析)	
0515		一般	食品衛生強化対策費補助金	(公社)北海道食品衛生協会が実施する食品衛生指導および食品衛生啓発事業に補助する。	食品衛生課	0	5,169	5,169	0.1	0.00	0.1	5,953	1	改善(取組分 析)	
0516		一般	乳肉及び水産食品衛生指導費	乳肉水産食品の安全を確保するために、食品衛生法に基づき、 製造施設等に対する監視指導及び製品等の検査を行う。	食品衛生課	0	28,554	11,119	1.3	32.20	33.5	291,194	1)	改善(取組分 析)	
0528		義務費	乳肉及び水産食品衛生指導費(義務 的経費)	ふぐ処理試験に関する事務	食品衛生課	0	938	0	0.3	0.00	0.3	3,290	1)	改善(取組分 析)	
0517		一般	生活衛生広域監視指導事業費	中心的保健所10カ所に設置した生活衛生監視指導班が、高度な衛生管理が必要な食品製造施設等を対象に、広域的に高度専門的な監視指導を行う。	食品衛生課	0	2,160	2,160	0.1	10.20	10.3	82,912	1)	改善(取組分 析)	
0518	0414	一般	HACCP推進対策費	HACCP(ハサップ)の手法を取り入れた自主衛生管理の導入を推進し、道民に安全な食品を提供するとともに、衛生的付加価値の向上を図る。		0	1,251	1,251	1.2	15.10	16.3	129,043	1)	改善(取組分 析)	
0519		一般	と畜検査費	と畜場法及び北海道食品衛生監視指導計画に基づきと畜検査及 び衛生監視を実施する。	食品衛生課	0	173,639	0	1.3	108.80	110.1	1,036,823	1)	改善(取組分 析)	
0520		維持費	と畜検査費(維持費)	と畜場法及び北海道食品衛生監視指導計画に基づきと畜検査及 び衛生監視を実施する(庁舎等の維持運営に係る経費)。	食品衛生課	0	88,078	0	0.2	11.30	11.5	178,238	1)	改善(取組分 析)	
0521		一般	食鳥検査指導費	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、 検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う。	食品衛生課	0	17,757	0	0.5	15.60	16.1	143,981	1	改善(取組分 析)	
0522		維持費	食鳥検査指導費(維持費)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、 検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う(庁舎等の 維持運営に係る経費)	食品衛生課	0	3,601	0	0.1	1.70	1.8	17,713	1)	改善(取組分 析)	
0523		義務費	食鳥検査指導費(義務的経費)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、 検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う(食鳥検査 員の確保に要する経費)	食品衛生課	0	28,461	0	0.1	1.70	1.8	42,573	1)	改善(取組分 析)	
0524		一般	食品衛生指導諸費	化製場等に関する法律に基づき、化製場等における死亡獣畜の 適正処理を推進する他、公衆衛生獣医師を確保するため、獣医 学生を対象に募集活動等を行う	食品衛生課	0	803	803	0.4	12.00	12.4	98,019	1	改善(取組分 析)	
0525		一般	牛海綿状脳症検査費	と畜場法、牛海綿状脳症特別措置法に基づき、牛及びめん羊・山 羊を対象に牛海綿状脳症(BSE)検査を実施する。	食品衛生課	0	8,610	6,927	0.2	1.20	1.4	19,586	1)	改善(取組分 析)	
0526		一般	狂犬病予防対策費	狂犬病の発生やまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づき 未登録犬及び未注射犬の捕獲・抑留等を実施する。	食品衛生課	0	119,146	118,588	0.4	12.60	13.0	221,066	1	改善(取組分 析)	
0527		一般	養成施設指定等事業費	養成施設の指定等の適切な事務及び、適正な運営の確保を図る ための指導監督を行う。	食品衛生課	0	1,248	1,248	0.9	0.00	0.9	8,304	1	改善(取組分 析)	
	計				0	591,473	222,685	14.4	332.2	346.6		_			